

審 1203-M0045
2012年2月28日

関係各位

(財)日本サッカー協会審判委員会
委員長 松崎康弘

ジャージ(シャツ)の裾出しについて

2006年7月28日付文書「競技者の用具の正しい着用について」をもって、日本においては「シャツの裾をパンツの中に入れてプレーしなければならない」と通達しましたが、次によりこの規定を廃止することとしましたので、お知らせします。

それぞれの協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員などの関係者に周知徹底を図られるよう、お願いいたします。

記

1. 改正点

2006年7月28日付文書「競技者の用具の正しい着用について」を廃止する。

- * これにより、審判員は原則、試合前、中、後、競技者が「ジャージまたはシャツ」(シャツ)の裾を出しているかどうか確認することなく、また、シャツを入れるよう指示することはない。

2. 理由

- ・ 競技規則上、シャツの裾出しを違反、または反則としていない。
- ・ F I F Aワールドカップ、様々な世界のリーグ等において、シャツを出すことについて言及されていない。

3. マナーの向上

- ・ シャツを出す出さないにかかわらず、ユニフォームは、安全で見苦しくないマナーある着用が求められる。

なお、ストッキング(ソックス)は、競技規則第4条に規定されるようすね当てを完全に覆い、膝のところまで上げて着用しなければならない。

4. 施行日

2012年3月3日(土)

以上

【参考】2006年7月28日付文書(添付)

2006年7月28日

関係各位

財団法人 日本サッカー協会

競技者の用具の正しい着用について

競技者が「ジャージまたはシャツ」(シャツ)の裾を出すことは、競技規則に規定されないものの、見た目に良い印象を与えるものでないことから、シャツの裾をパンツに中に入れてプレーしなければならないとしていました。しかしながら、2006年FIFAワールドカップにおいては、シャツの裾を出してプレーすることが見受けられ、競技者、審判員、その他関係者において、混乱が生じています。

については、日本においては、マナーあるユニフォーム着用の観点から、これまでどおり、「シャツの裾をパンツに中に入れてプレーしなければならない」といたします。また、この機会に、競技者の安全を確保するため、ストッキングはすね当てを完全に覆うよう、またひざ下まで上げて着用しなければならないことを改めて通知いたします。

これらについて、それぞれの協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員などの関係者に周知徹底を図られるよう、お願いいたします。

以上